

平成 2 7 年 第 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 7 年 2 月 1 0 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員（教育長）	白井正三郎

事務局	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同主査	飯田常雄

	開 会 時 刻 午後 1 時
尾 上 委 員 長	ただいまから、平成 2 7 年第 3 回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と白井委員にお願いいたします。 続いて日程第 2、議案の審議にまいります。 初めに第 4 号議案、江戸川区指定無形文化財の保持者の認定解除及び指定解除についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
住田学務課長	教育推進課長がいなかったため、かわって説明をさせていただきます。資料のほうをごらんいただきたいと思います。文化財保護条例の規定に基づきまして、こちらの表にあるとおり江戸川区指定文化財の保持者認定を解除し、指定を解除するということとなります。 まず、認定解除の理由については、ご本人が亡くなったということとなります。指定自体を解除する理由としては、他に、こちらの保持者がいらっしやらないためということになります。以上でございます。
委 員 長	今の件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
教 育 長	9 1 歳でしたよね。
学 務 課 長	8 5 歳です。1 月にお亡くなりになったということです。
委 員 長	よろしいでしょうか。他になければ、第 4 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に第 5 号議案、教育管理職の異動についてを審議いたします。この議案は人事に関する案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 1 3 条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕

委 員 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 〔第5号議案 秘密会により審議〕
委 員 長	次に第6号議案、平成27年度第6ブロックバスケットボール大会に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
松井指導室長	平成27年度の第6ブロックバスケットボール大会の後援名義の使用についてでございます。第6ブロックというのが、江戸川区、葛飾区、墨田区、江東区になります。この4区で持ち回りで、年度ごとに会場を受け持っております。日時が平成27年5月3日、4日、それから6日でございます。江戸川区スポーツセンター、それから江戸川区立中学校を会場にして、ブロック大会を行います。各区予選ベスト4のチームが集まりまして、ブロック大会を行います。そこでベスト3に入りますと、今度は都大会ということになります。申請者は、第6ブロックのバスケットボールの顧問の中の責任者になっております。 通常の中体連の大会ではありますが、例年のことではなく4年に1回ということもございます。後援名義の申請がありました。事務局として承認基準を満たしていると考え理由としましては、この事業が中学生が競技を通して他区の選手たちと交流し、親睦を深め、青少年の健全育成及びバスケットボールに対する興味と理解を深めることから、教育委員会後援名義使用等承認事務取扱要綱第4条に規定されている承認基準を満たしていると考えためということです。また、平成19年度に一度後援をしております。その後、23年度は江戸川区で会場になったのですが、そのときは後援の申請がなかったということでございます。今回申請がありましたものですから、お諮りいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
委 員 長	何かご質問、ご意見があれば、お伺いいたします。
石 井 委 員	19年に出されて、23年は出していなくて、27年ということなんですが、途中が抜けているような場合は、改めて後援名義の申請を行って、何といたしましょうか、全体を見直すということになるわけでしょうか。

庶務係主査	例年後援している事業は報告事項ということで挙げさせていただいてございます。今回のものは4年に1度ということもございますけれども、間に一度あいて8年経過しているということもあり、改めて議事として載せさせていただきます。以前にも承認いただいたものではあるのですが、もう一度ご判断をいただきたいということでございます。
石井委員	わかりました。
松原委員	もちろん了解ということでの意見なのですが、会場使用料というのは、本区の場合5万円になっていますよね、スポーツセンター。この各チームの参加費というのは6,000円ということなのですが、これは、情報としては、ずっと6,000円なのですか。
指導室長	団体種目は6,000円です。何年か前に、中体連全体で見直しがあったかとも思うのですが。
松原委員	気になるのは、審判の謝礼なんです。会場とか、そういうのはわかるのですが、この審判謝礼が。1回1,000円ですよね、3回やると3,000円もらえるのですが、これで運営しているのでしょうか、それはどうなのかなと、素朴に思っただけなのですが。
石井委員	2点あるのですが、まず1枚目、申請書の事業目的なのですが、ベスト4のチームをバスケットボール大会に出場させるというのが入るのが、ちょっと違和感があるかなと思いました。 それから、その裏なのですが、平成27年1月23日付で、これはもう配られている手紙だと思われるのですが、すでに江戸川区教育委員会の後援が記載されているというのは、どうかと思います。予定というぐらいいれただけでいいかなと思いました。以上です。
指導室長	ご指摘いただいたところにつきましては、今後のこともありますので、きちんと訂正等をさせていただいて、これはきちっと指導させていただきたいと思います。
委員長	これは学校を含めた7会場でやるという話だと思うのですが、江戸川区の子どもたちというのは、どのくらい、ベスト幾つに入ったときに各区の

	予選を通過した１６チームって、結構学校の数には多いですね。１６チームになって、他区の人と競うということなのですね。
指 導 室 長	各区の４チーム。ブロック大会で、合計で１６チームです。
委 員 長	失礼いたしました。 ということは、江戸川の子どもたちというのは何チームぐらい予選会に参加するのですか。
指 導 室 長	ほとんどの学校でバスケットボール部がありますので、３３分の４。
委 員 長	あとは、よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	他になれば、第６号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、原案のとおり決定させていただきます。 次に第７号議案、平成２６年度授業の達人表彰受賞者の決定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
指 導 室 長	平成２６年度の授業の達人ですが、小学校１名、中学校２名を推薦したい、選出したいというふうに思っております。 この授業の達人ですけれども、平成１７年度から２５年度の９年間にあって、これまで小学校で５４名、中学校で３３名の教員が選出されています。選出されたそれぞれの先生方は翌年、若手教諭の育成を中心に研修会で講師をやっていただくとか模範授業をしていただくなど、その成果を発揮していただいております。 この授業の達人の選出に当たりましては、各校の校長、それから区のエducational研究会という各教科部会があるものですから、そこの部長の推薦に基づいて、指導主事が授業観察といいますか、授業を見に行き、確認をするというシステムを取っております。今年度は１月に候補者それぞれの授業を指導主事が見て、この３名を表彰候補として挙げさせていただきました。設立当初は、

	かなり選出者も多かったのですが、教員の異動ですとか、一度もらった人は対象外としたり、異動の関係で若手が多い等さまざまな理由から、年々選出が少なくなってきました。 校長会では、私としては教員にとっても励みになるものですから、学校経営にきちんと活用してほしいということもお伝えしております。つきましては、今年度3名選出させていただきたく、お願いしたいと思っております。 以上でございます。
委 員 長	何かご質問、ございますか。
松 原 委 員	この授業の達人は、先生方の指導スキルを上げるという点で、とても誇りになるし、意欲につながると思うのです。ほぼ10年、平均すれば1年で、大体7名ないし8名ぐらい受賞されてきているのですが、もっと積極的に、指導スキルを上げている人がいると思います。少なくとも小学校の授業を見ると感じますので、もうちょっと活発になってもらえばいいなと思った次第なのです。
委 員 長	今回、このように達人になる先生方というのは、大体教員歴何年ぐらいの先生方なのでしょうか。
指 導 室 長	個々それぞれあります。ただ、小学校は主任教諭で、中学校は主幹教諭ですので、それなりに経験は経て、少なくとも10年以上ということです。
委 員 長	よろしいでしょうか。今年度は3名の授業の達人の表彰という形で、よろしくお願いいたします。それでは、原案のとおり決定させていただきます。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認についてのご報告をお願いいたします。
学 務 課 長	こちら、教育推進課長にかわって説明をさせていただきたいと思います。2件、まとめて説明をさせていただきます。 1点が、行事名が「あいさつ強調期間」になります。申請者が、江戸川区の青少年育成地区委員長会の会長です。事業の目的、概要については、あいさつ運動を区内全域で展開し、子どもたちの健全育成を図るということで、さまざまな広報でキャンペーンの記事を掲載したりとか、あるいはいろいろな掲示板にポスターを掲示するというような形になります。後援の内容につ

	いては、後援名義の使用、それから教育広報ふれあいへの掲載、幼稚園、小・中学校へのポスターの掲示というのが後援の内容になります。期間は４月と５月の２カ月間で、江戸川区全域で行うということで、特に経費の徴収等はありません。 もう１点が、第２回目の江戸川区囲碁大会ということで、江戸川囲碁連盟の理事長からの申請になります。こちらの目的と概要については、囲碁の交流を通じて伝統文化を継承し、世代間の交流、子どもの健全育成を図ることを目的とするということで、リーグ戦による対局を行うということです。後援の内容は、後援名義の使用。実施日時は、６月２１日（日）にグリーンパレスで、この大会を行うということで、参加料については一般が１，０００円、高校生以下が５００円ということで、賞状が出るということになっております。以上でございます。
委 員 長	この２点に関しまして、何かご意見、ご質問をいただければと思います。
石 井 委 員	二つ目の江戸川区の囲碁大会をお伺いしたいのですが、１回目はどのぐらいの参加がありましたでしょうか。
学 務 課 長	１回目は１２８名を予定していたところ、１６４名の参加があったというような報告を受けております。
石 井 委 員	ありがとうございます。
上 野 委 員	囲碁のほうですけど、世代間の交流ということですけども、そうすると教育委員会としては、高校生以下の生徒たちがどの程度参加しているのかなということが、まず関心が出ると思うのですけども、前回の高校生以下の青少年というのは何割ぐらいですか。
学 務 課 長	前回の１６４名の内訳は、ちょっと出ていないものですから、人数が把握できないのですが、前回の報告の中で、最年少５歳児から最年長８８歳の方までで、祖父母と孫が対局しているような微笑ましい光景が見られましたというような報告であるとか、あるいは今回の予算書の中では１９６名を予定しているのですけども、大人が１，０００円取るのが１５０名ということで、高校生以下は４６名を予定といたしますか、想定しているというような状況であります。

上 野 委 員	そういう想定から見ると、前回も大体そんな程度か、あるいは青少年、高校生以下が少なかったので、少なくとも40名ぐらいと言っているのか。大人だけでやるというのと、青少年がまじってやるというのが意味があると思うので。子どもの健全育成を図ることを目的とすると、はっきり書いてあるので、大人だけでやっていたのでは、余り意味ないのじゃないかなと思うのですけど。
教 育 長	私が知っている限りのお話をさせていただきますと、まずそこに出ている数字は、大体去年の実績の4分の1ぐらいが高校生以下だったということだと思います。
上 野 委 員	4分の1、40人ぐらい。
教 育 長	もう一つは、今、実はすすくすくスクールで囲碁の好きな方、私の知り合いで教えている方もいますが、その方たちが子どもたちを教えたりしておりますので、そういうところから、ここへ出てくる子どもたちもいるというふうに聞いております。 ただ、結果報告については、第2回については、きちんともらいたいと思います。そのようにさせていただければと思います。
上 野 委 員	今、教育長が言ったように、すすくすくスクールなんかで教えている、交わっている大人と子ども、その教えているほうが、今度はこういう大会あるから、出てみないかとか何とかって、励みになったりして、非常に継続性がありますよね。
教 育 長	そうですね。
上 野 委 員	それは、結構だと思います。
庶 務 係 長	すすくすくフェスタというのがこれから実施されますが、その席上でも毎年、実は囲碁のコーナーを設けて、ちょうど理事長以下、連盟の方々が多数子どもたちに教えてくださっております。
上 野 委 員	ちなみに将棋は。

庶務係長	将棋もやっています。結構子どもたち、楽しそうにやっています。
教 育 長	私、区民まつりをずっと担当させていただいていたのですが、囲碁将棋連盟が出ているのですが、やっぱり連盟の皆様、危機感を持っているのです。自分たちが次の代に、特に子どもたちに教えていかないと、囲碁とか将棋が、本当に特別な能力があればやっていきますが、そうでなきゃいけないということがあって、このような大会をとということになっていると思っております。
委 員 長	この一つ目のあいさつ強調期間のことなのですが、25回といって四半世紀、長い歴史があるのですが、子どもたちの朝の登校時の姿なんか見ても、挨拶ができない子が本当に多いなと感じます。確かに4月ぐらいは1年生が元気だから、結構挨拶するのですが、だんだんもう2年生ぐらいになると黙って登校する。 そういう状況が出てきて、何かもう少し取り組みとして発展的に子どもたちにしっかりとできるような、1年を通して挨拶というのはやるべきことではありますけれども、もう少し方向性を変えていきながら取り組めたらいいなと、そんなふうに思っております。 あと、よろしいでしょうか、何かございませんか。
教 育 長	そのとおりだと、委員長のおっしゃるとおりだと思います。
上 野 委 員	例えば松原先生、区内の小・中学校なんかで朝、みんな登校時に、例えば教職員、場合によれば校長先生もいる場合もあるかもしれませんが、門の前において、みんなが入ってくるときに、おはようって、そういうふうな声をかけている学校もあると聞いておるのですが、そのあたりは、区内では。
松 原 委 員	ほとんどやっていると思います。
上 野 委 員	それなんかが一番、全校の生徒と先生とが交わって、毎日、おはようとやるわけでしょう。
松 原 委 員	そうですね。
委 員 長	旗持ちのお母さんたちが出ていますよね、一生懸命お声掛けて、子どもは

	意外に反応がないですね。
上 野 委 員	自分が声出して挨拶すると気分がいいということを、どういうふうにして教えるかですね。
委 員 長	あとは、よろしいでしょうか。それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。 続きまして、卒業式のお祝いの言葉についてのご報告をお願いいたします。
指 導 室 長	皆様のお手元に、小学校と中学校のお祝いの言葉、多田区長と江戸川区教育委員会の連名で出すお祝いの言葉です。区長の確認を取らせていただきましたので、ご報告させていただきます。 今年度は小学校が3月24日、中学校は3月20日になりますが、小・中共通は、区長さんが成人式でも仕事始め式でもお話をした吉田松陰先生の、夢を持つということ、それから本との出会い、いい本は自分を助けてくれるとか読書にかかわることです。中学校には、それにプラスして最後、地域貢献という内容が入っております。ことしは、このお祝いの言葉で、ぜひお願いしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
上 野 委 員	感想ですけど、私は個人的には、西郷隆盛とか吉田松陰が好きなのです。 西郷隆盛の場合は、それほど批判はないのですが、吉田松陰については歴史家は、研究すると必ずしも、こういうふうな面で心酔していいのかと、それを教育に掲げていいのかというのも結構あるのです。ですから、固有名詞を挙げて、吉田松陰はというのは、いかがかなという気はするんですけど。
教 育 長	松原先生に聞いたほうがいいと思うのですが、教科書にも吉田松陰さんが出ています。それで私もここに吉田松陰という名前を出したものをオーケーを出したのですが、学校で教えている、つまり上野委員が言ったのは、ちょっと心配だよねという話だと思うのですが、学校での教育上、吉田松陰さんが、そのあたりはいかが思われるでしょうか。
松 原 委 員	余り心配は要らないのかなというのが、率直な考えなのです。 というのは、松下村塾という捉え方は結構近代日本になっていくときには、江戸川末期から明治につながっていくところの、日本史の中でも学びますし、

	その辺の流れは、多分受け入れられるのだろうなというふうには思っています。 ただ、吉田松陰が獄中から説いたとか、そういう本を読んだときに、すごい人だなという、そういう感じで僕自身は捉えていたので、先生方も子どもたちも、特段ないのではないかなという、率直なところ。
指 導 室 長	そんなに心配だとは思っていません。
上 野 委 員	多田区長は、この吉田松陰がすごく好きなのですか。
教 育 長	さようです。有名な思想家で教育者だった吉田松陰さんのというところまでは、まさに区長が仕事始め式や成人式のときに言った言葉をそのまま載せているということであります。 区長が最近言っているのは、夢をもちましようということの例として、この吉田松陰さんの話をしているという、この言葉を例に出して。それを言っている人が、吉田松陰さんだったということだと思っております。
上 野 委 員	感銘するところは自分の身を捨てて、全くというぐらい捨てて、最初は藩のこと、だんだん考え始めてから国のこと、そのために命がけで戦ったと。そして弟子たちを、そういう思想で教えたというところは、それ自体はいいのです。私は確かに、明治維新の精神的な礎の一つになっていることはいいのですが、余り過激なところがあるから、その時代、時代だったのでしょうけど、そう思うだけで。
教 育 長	石井委員、ご意見はありますか。教育委員会として、きょうは報告事項にしまったのですけども。
石 井 委 員	まず、私自身お祝いの言葉はいただいた上で、要点が小学校の場合には1点、中学校の場合には2点あると。その2点を自分なりにもう一回消化して、膨らませるような格好で子どもたちには伝えているという、そういうところはあります。 吉田松陰については文脈でいきますと、有名な思想家で教育者であった吉田松陰が残した言葉ということで、字面を取れば、言葉をもってきているのだと。 ただ、その裏には吉田松陰に対しての賛辞ということは、もちろんあるは

	ずなので。そうすると、深読みすると、いろいろなことが問題にはなってくるかとは思いますが、教育者であり思想家である人間の言葉ということでは、それほど抵抗はありません。 委員 長 私はお祝いの言葉いただいて、自分なりに手直しをいたします。それは、この二つに置きかえるという言葉、ちょっと難し過ぎたり、また親御さんに対するメッセージにおいて、ここまで育ててきた、本当に感謝の思いがいろいろあると思いますので、ちょっとわかりやすい言葉に変えたりという形を、私は取らせていただきます。 それでは、このような形で、資料のとおりしていきたいと思います。他になければ、報告事項として了承いたします。 続きまして、いじめ電話相談についてのご報告をお願いいたします。 指導 室 長 教育研究所から 1 月分のいじめ電話相談ですが、1 月も 1 2 月に引き続きゼロ件でございました。以上でございます。 委員 長 他によろしいでしょうか、他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただいて、よろしくをお願いいたします。 以上をもちまして、平成 2 7 年第 3 回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。 閉会時刻 午後 2 時 0 8 分
--	---